

復興庁の主な取組

平成30年2月18日



1. 被災地企業の資金調達等支援事業について
2. 事例集作成による情報発信について
3. (株)東日本大震災事業者再生支援機構の支援決定期間の延長について

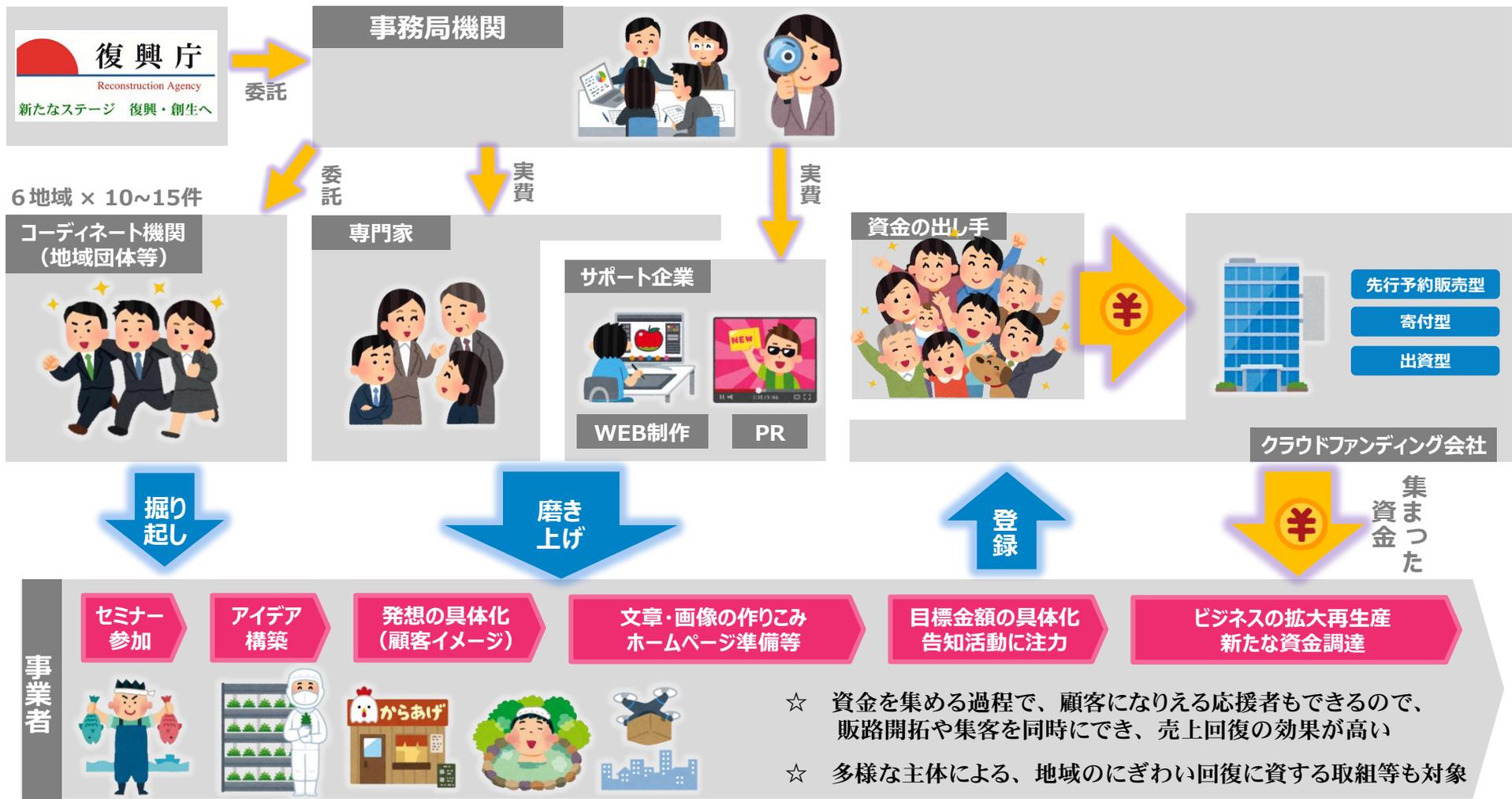
(参考)

- ① 連携支援制度／連携セミナー制度
- ② 企業連携による支援策

1. 被災地企業の資金調達等支援事業について

平成30年度概算決定1億円

- ☆ 被災地にクラウドファンディング（CF）を浸透させ、被災事業者の資金調達手段を多様化し、産業復興を目指す。
 - ・ CFは、事業者がインターネットを通じて不特定多数の者から自立的に資金調達を行う仕組みであり、**新商品開発**や**新企画の立ち上げ**に要する資金調達に有効。その際、インターネットを通じた情報発信や、返礼品の設計等に**一定の知見が必要**。
 - ・ 復興庁では、本事業において、**セミナー開催**や**専門家派遣**等を通じて、被災事業者のCF実施を支援。
 - ・ 併せて、**CFの実施に必要な知見が被災地に蓄積される**ことを目指す。



1. 被災地企業の資金調達等支援事業について 金融機関の皆様から見た、クラウドファンディング事業（案）

平成30年度概算決定1億円

事務局機関

内容の審査

専門家の選定・契約・派遣

クラウドファンディング事業者との調整

報告書のとりまとめ



事業者

セミナー参加

アイデア構築

発想の具体化
(顧客イメージ)

文章・画像の作りこみ
ホームページ準備等

目標金額の具体化
告知活動に注力

CFの実施

結果報告

①セミナー参加の後押し

②申請書作成のアドバイス

(事業者の思いを受け止めつつ、事務局とCF事業者の審査に通るよう、事業者の強みをアピール)

③ターゲット顧客イメージ作りの支援

(金融機関の支店にいらっしやる、老若男女、多様なお客様の顔を思い浮かべつつ、どのような商品・サービスであれば喜ばれるか、共に考えていただく。)

④支店圏内の専門家の充実化

(初年度は、主に、東京から専門家が派遣されてくるが、2年後、3年後には地域内で専門家が手配できるよう、支店内のIT事業者等に事務局への専門家登録を促す。)

⑤金融機関から新聞等への働きかけ

(CFは知名度が命。各種互礼会や懇親会にて準備中のCFページを印刷して「地域内の先進事例」として御紹介いただきたい。記事が一つでも掲載されれば大きな後押しに。)

⑥融資判断への活用

(CFで資金が集まることは、その商品を応援しているファンがいることの定量的な証拠。CF成功後、次の生産計画のための資金需要に対応できるように、支店内での情報共有をお願いしたい。)

⑦CFの更なる活用

(復興庁CF事業がなくなった後も、地域内でCFを介して経済が循環し、地域外から「外貨」を稼いでこれようになることが重要。CFへの挑戦のハードルが下がるよう、取引先との対話をお願いしたい。)

金融機関による後方支援

2. 事例集作成による情報発信について

岩手・宮城・福島の3県の被災地域における企業等の事業活動の中から、

- ① 今だから話せる成功の舞台裏(越えたハードル) - 苦労した経緯やその対応策・打開策も併せて成功の舞台裏を紹介
 - ② 被災地外からの進出事例 - 被災地外から被災地への企業立地、工場等立地の事例を紹介
 - ③ 海外への挑戦 - 海外への販路開拓や地元への観光誘致に取り組んでいる事例を紹介
 - ④ 事業承継の成功事例 - 震災をきっかけに、次世代に事業を承継した成功例、活躍例
 - ⑤ 革新的スタートアップ - 新規事業始動、起業における創意工夫や今後の展望を紹介
- を選定し、企業等の新たな挑戦や課題の克服への取組を紹介。

▼ 掲載事例：30件（岩手県10件、宮城県10件、福島県10件）

▼ 配布先：被災地の地方公共団体、経済団体、産業支援機関、金融機関等

※復興庁ホームページでも公開。



バックナンバー



Vol.5 (H29.2刊行)
産業復興事例30選
「東北発 私たちの挑戦」



Vol.4 (H28.2刊行)
「私たちが創る」
-産業復興創造東北の経営者たち-



Vol.3 (H27.2刊行)
「被災地の元気企業40」
-創造的な産業復興を目指すフロントランナーたち-



Vol.2 (H26.3刊行)
「被災地での55の挑戦」
-企業による復興事業事例集 Vol.2-

3. 株東日本大震災事業者再生支援機構の支援決定期間の延長について

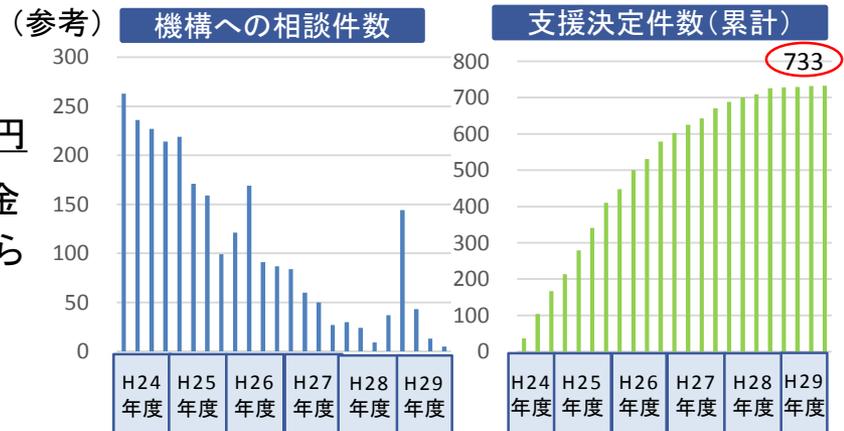
- 東日本大震災により過大な債務を負っている事業者であって事業の再生を図ろうとするものに対し、金融機関からの債権買取り等を通じて、二重ローン問題を解消しつつ、事業の再生を支援（最長15年間支援）。
- 平成23年11月、議員立法により機構法が成立。平成24年2月に機構を設立し、同年3月から業務開始。
- 平成30年2月、議員立法により支援決定期間を約3年間延長（⇒ 支援決定期間：平成33年3月31日まで）
- 今後見込まれる機構活用ニーズを踏まえつつ、周知・広報を実施

機構活用ニーズとして見込まれる事業者

- インフラ整備の完了に伴い、仮設から本設へ移転する際の新規借入れにより債務負担が増大する事業者
- 既存顧客の喪失や風評被害等により売上回復が遅れる中、資金繰りが厳しくなる事業者
- グループ補助金の自己負担分の借入れの返済猶予期限が到来し、資金繰りが厳しくなる事業者

これまでの取組状況（平成30年1月末現在）

- 相談件数：2,729件 支援決定件数：733件
- 債権買取：699件、1,309億円 債務免除：515件、650億円
- ※ 上記の他、買取債権に係る金利減免・劣後債権化により、金利負担を軽減。新規融資への保証付与により、金融機関からの新規融資の獲得を後押し。
- 事業再生計画（最長15年間）の策定、継続的な状況把握、販路開拓等の本業支援を実施中。



※ 四半期ごとの相談件数の推移

※ 四半期末時点の支援決定件数の累計

震災前借入金がある方は御相談を！

株式会社 東日本大震災事業者再生支援機構

(「震災支援機構」)

復興庁

Reconstruction Agency

- ・ 仮設から本設への移転にあたり新たな借入が必要
- ・ 既存顧客の喪失や風評被害等による売上回復の遅れ
- ・ 震災後借入金の返済が始まり資金繰りが厳しくなる等により…

震災前借入金との
二重ローンで苦しい…

* 震災前のリース取引や震災後に行った震災前債務の借換・一本化も以下の支援の対象となる可能性があります。

このようなお悩みに対して、事業再生計画をつくり支援決定を経て、以下の支援を行います！

震災前借入金の

債務免除

返済猶予

利息減免

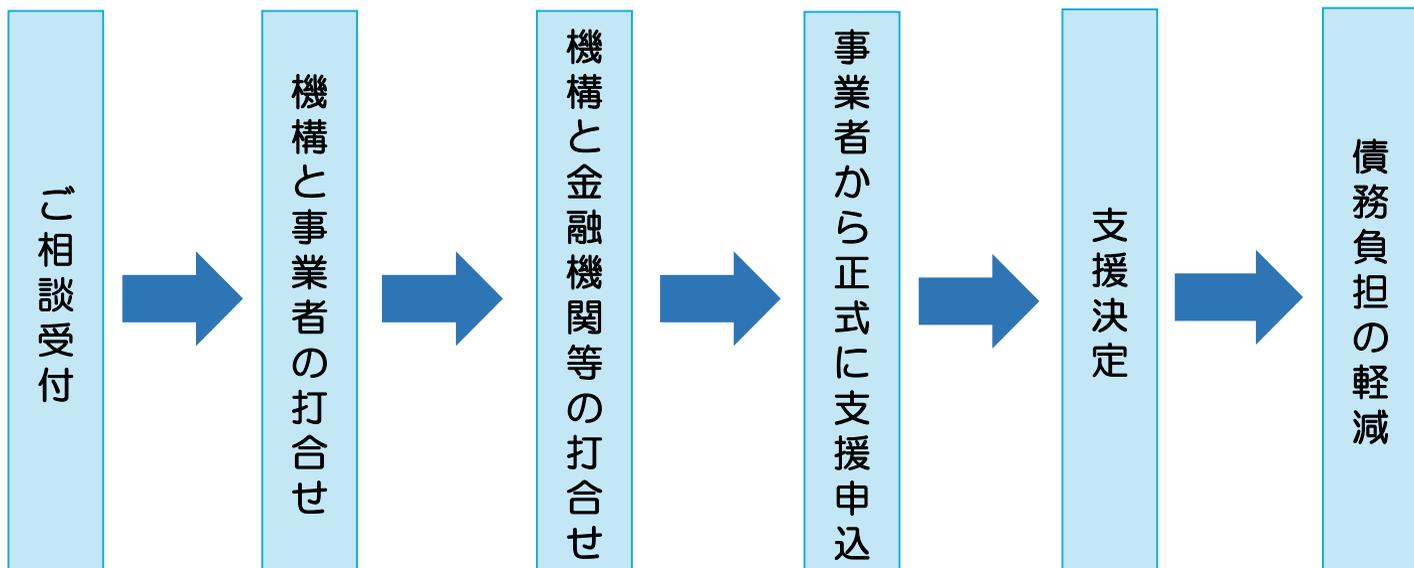
今後の新たな
借入金に

債務保証

- 震災支援機構は、東日本大震災により過大な債務を負った中小事業者の方々の債務負担を軽減しつつ、事業の再生を支援するため、国により設立された会社です(700先を超える支援実績有)。

支援決定期間が3年間延長され、**平成33年3月31日まで**となりました。

支援の流れ



秘密厳守！

相談いただいた内容は、事業者の承諾なく金融機関等に伝わることはありません

ご相談無料！

お電話いただければこちらからお伺いします

連絡先

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構（「震災支援機構」）（平日9：00～18：00）

・ 仙台本店（業務部） ☎022-393-8550 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 第一生命タワービル19F

・ 東京本部（業務部） ☎03-6268-0180 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビルディング10F

【ホームページ】 <http://www.shien-kiko.co.jp/>

【支援事例①】 仮設から本設への移転にあたり新たな借入が必要な事業者

- ・津波により工場・設備が流出。
- ・仮設で事業再開するも、設備購入等により債務増加。

- ・本設工場取得し本格的な事業再開を希望
⇒ **新たな借入が必要となり、震災前借入金の返済負担が重い。**



機構による支援

- ・震災前借入金を金融機関から買取
⇒ **返済負担を軽減** (一部債務免除・金利引下げ・返済猶予)
- ・本設工場建設資金について、金融機関と調整 ⇒ 新規融資実行

ここがポイント



仮設から本設に移転する際の**新たな借入金**によって、**震災前借入金の負担が重くなる方**はご相談ください！

【支援事例②】 既存顧客の喪失や風評被害等により売上回復が遅れている事業者

- ・原発事故に伴う地元顧客の減少等により、売上が減少。

- ・東電からの賠償金により黒字を確保していたものの、**収益に比べて震災前借入金**が過大になり、返済負担が重くなることを見込まれる。



機構による支援

- ・課題の克服には、抜本的な金融支援が必要
⇒ **震災前借入金を金融機関から買取、返済負担を軽減** (一部債務免除・金利引下げ・返済猶予)

ここがポイント



既存顧客の喪失や風評被害等により売上回復が遅れ、**震災前借入金**が過大で返済負担が重い方はご相談ください！

【支援事例③】 震災後借入金の返済が始まり資金繰りが厳しくなる事業者

- ・震災により工場が損壊。
- ・グループ補助金の受領・高度化資金の借入等により、工場を新設。

- ・震災後借入金の返済が始まり資金繰りが厳しくなる中、**震災前借入金**が過大になり返済負担が重い。



機構による支援

- ・課題の克服には、抜本的な金融支援が必要
⇒ **震災前借入金を金融機関から買取、返済負担を軽減** (一部債務免除・金利引下げ・返済猶予)

ここがポイント



震災後借入金の返済が始まることで資金繰りが厳しくなり、**震災前借入金の返済負担が重くなる方**はご相談ください！

(参考①) 連携支援制度／連携セミナー制度

「新しい東北」官民連携推進協議会では、会員の復興・創生に向けた取組を「連携支援制度」及び「連携セミナー制度」を通じて支援。

※平成30年度も継続予定。

連携支援制度

会員が他団体と連携して取り組む、勉強会やワークショップ等の開催経費の一部を支援

◆支援額：20万円を上限

◆支援対象経費

賃借料 開催会場の使用料金

報償費 講師等の旅費・謝礼

交通費 申請者の交通費（※以下に限る）

（※）先進地のノウハウを得るために他地域へ移動する際の費用
被災地の取組を展開するため他地域に移動する際の費用

活用例：

ふるさと豊間復興協議会と以下の団体の連携

・NPO法人コミュニティ・アソシエーション美しい街住まい倶楽部

・NPO法人ETIC.

・にいがたイナカレッジ

（概要）

新潟中越地震後の復興への取組やインターン制度による若者受入のノウハウについて学ぶと同時に、復興商店街の活性化などについて議論を実施。

連携セミナー制度

参加者間の連携促進・交流を目的として主催するセミナー等の開催経費の一部を支援

◆支援額：50万円を上限

◆支援対象経費

賃借料 開催会場の使用料金

報償費 講師等の旅費・謝礼

◆要件として、「一般の方が広く参加できるものであること」、「復興庁の講演・ブース出展が可能であること」

活用例：

(公財)地域創造基金さなぶり
設立5周年記念フォーラム
「地域の支えあい、これからの地域づくり」

（概要）

東北復興におけるスポーツが果たした役割を学び、今後の地域づくりの中でのスポーツのあり方について、講演・パネルディスカッション、聴衆同士の意見交換を実施。



民間企業と被災自治体
被災地企業と外部企業など
※平成30年度も継続予定。



連携して展開する事業等を支援。

地域復興マッチング「結の場」

大手企業と被災地域企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催し、被災地域企業の新たな取り組みを支援。

被災地域企業新事業ハンズオン支援事業

被災地域における経営課題の解決に向けた取り組みへの実務支援（ハンズオン支援）を実施。

専門家派遣集中支援事業

新たな事業を立ち上げる企業等に対して、専門家・専門機関等による集中支援。

企業間専門人材派遣支援モデル事業

大手企業等の専門人材等を被災地企業へ長期間派遣し、地域の人材不足を解消。
※平成29年度開始

【企業連携による支援策についてのお問い合わせ先】

復興庁 企業連携推進室

TEL 03-6328-0267 FAX 03-6328-0298

Email kigyo-rs@cas.go.jp

被災自治体において、支援企業と被災地域企業のマッチングを目的としたワークショップを開催。

被災地域企業

【経営課題(例)】

- ・ 新商品の開発手法がわからない
- ・ 施設は復旧したが、販路がない
- ・ 企画立案担当者などの担い手不足

課題相談

課題
相談

ワークショップ
において検討

支援
提案

大手企業等

【支援提案(例)】

- ・ 自社ノウハウやアイデアの提供
- ・ 社内販売、社員食堂等での販売機会提供
- ・ 人材育成支援・研修プログラム提供

マッチング

連携事業の創出

- 支援企業は、被災地域の企業ニーズに応え、自社の利害を超えて、技術、情報、販路など、自らの経営資源を被災地域企業に幅広く提供。
- 被災地域企業は、通常のビジネスマッチングでは得られない販路やアイデア等を得られる。

復興庁職員が、専門家や商工会議所等と連携し、被災地で経営課題の解決に取り組む企業に対し、具体的な実務支援（ハンズオン支援）を実施。

【支援体制】



【ハンズオン支援の例】

(個社支援の例)

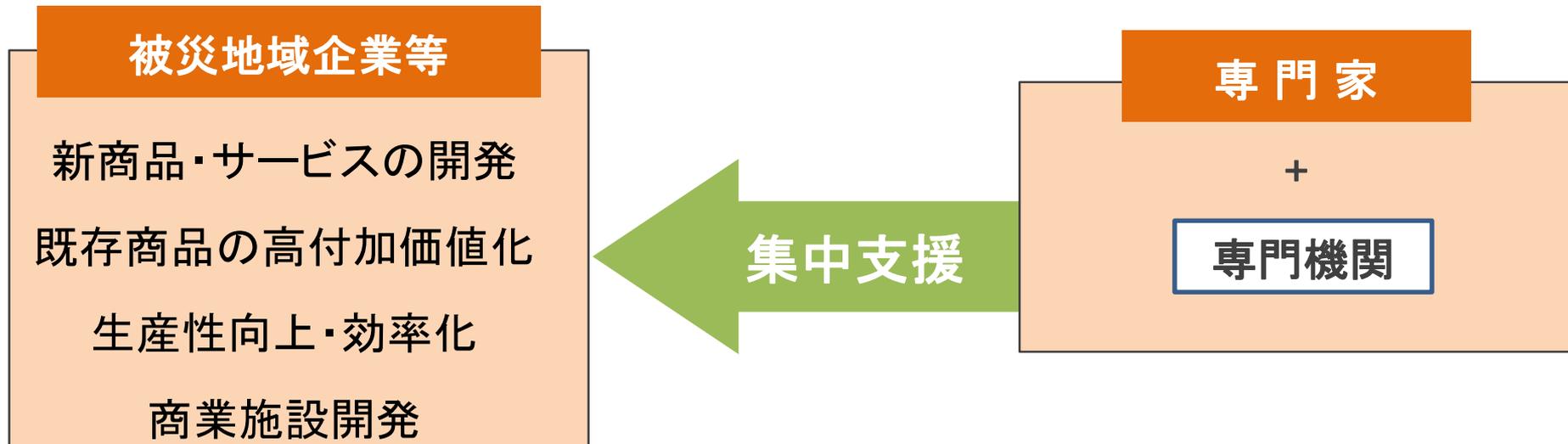
- ・市場調査、競合品調査、製品評価等の実施
- ・新たな販路や事業パートナーとのマッチング
- ・法律、会計、商取引等の専門家の紹介
- ・展示会出展費等、事業立ち上げに必要な経費の一部負担 等

(グループ支援の例)

- ・販路拡大やおもてなし人材育成のためのセミナーやワークショップの開催
- ・営業力強化のための販売促進ツール、誘客PR用のポスター・動画などの作成支援 等

(参考②)ー4) 専門家派遣集中支援事業の概要

専門家・専門機関が、被災地で新たな事業を立ち上げる企業やまちづくり会社設立を検討中の協議会等に対し、市場調査等の集中支援を実施。



集中支援の具体的な内容

- ・専門家による調査・分析と経営者との面談に基づく改善提案(プロデュース支援)
- ・調査、評価、試験販売、販促活動等の外部専門機関の能力活用(アウトソーシング)
- ・専門家による継続的な助言、指導、実務支援(ハンズオン支援)

復興庁の公式Facebookでは、被災地の復興状況やイベントの情報、地元自治体や企業、NPOなどの取り組みをご紹介しています。



復興庁公式Facebookのアドレス

<https://www.facebook.com/Fukkocho.JAPAN/>